

社会福祉法人 山形市社会福祉事業団

## 職員採用試験受験案内

平成23年9月1日

社会福祉法人  
山形市社会福祉事業団事務局  
〒990-2305  
山形市蔵王半郷1366番地の2  
Tel 023(688)7504  
Fax 023(688)3532

- 【受付期間】 平成23年9月1日(木)～平成23年9月30日(金)  
(郵送の場合も9月30日(金)必着)
- 【受付時間】 午前8時30分～午後5時  
(土曜日、日曜日及び祝日は、休みとなります。)
- 【試験日】 平成23年10月29日(土)
- 【試験会場】 山形市総合福祉センター (山形市城西町二丁目2-22)  
※ 試験会場は駐車場が不足していますので、家族等から送迎  
いただくようお願い致します。

### 1 試験区分・採用予定人員

試験区分	主な業務内容	採用予定人員
看護師又は 准看護師	知的障害施設利用者、老人福祉施設利用者等の 生活援助と看護業務等	2名程度
指導員・相談員	利用者の処遇計画の作成・生活援助・相談業務等	6名程度
介護員	老人福祉施設利用者の生活援助と介護	3名程度

## 2 受験資格

### (1) 年齢要件等

試験区分	資 格 要 件
看護師又は 准看護師	昭和37年4月2日以後に生まれた方 ただし、看護師又は准看護師の免許を有する方か、平成24年 5月までに当該免許を取得する見込みの方
指導員・ 相談員	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 ただし、大学（短大を含まない）で、心理学・社会学・教育学・ 社会福祉学のいずれかを専攻して卒業した方又は卒業見込の方で 社会福祉主事又は社会福祉士の資格を取得している方、又は平成 24年3月までに当該資格を取得する見込みの方
介護員	昭和62年4月2日以後に生まれた方で、高等学校を卒業した方 又は卒業見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける  
ことがなくなるまでの者

### 3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験日	試験科目／試験時間		試験会場
平成23年 10月29日(土)	作文試験	9:30~10:30	山形市総合福祉センター (山形市城西町二丁目2-22)
	面接試験	作文試験終了後	

※ 人数多数の場合、面接試験が2日間に渡って行われる場合があります。

※ 最終合格者のみ、後日健康診断を実施致します。

### 4 試験内容

試験科目	内 容
作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
面接試験	口述による個別面接試験
身上調査	申込記載事項の真否の調査

## 5 受験手続

### (1) 受験申込方法及び受験票交付の手順

(2)の提出書類を完備して山形市社会福祉事業団（山形市蔵王半郷「まんさくの丘」内）に提出して下さい。

受験申し込みの要件を満たしている場合は、受験票を郵送します。

### (2) 提出書類

書類区分	内容
試験申込書	所定の用紙に必要事項を記入のこと（試験申込書、写真票にはそれぞれ写真を貼ってください。＊の欄は記入しないでください。） 受験票の裏に50円切手を貼り、宛名を明記してください。
受験票・写真票	
<u>（看護師、准看護師）</u> 免許証の写し又は卒業見込み証明書等	看護師又は准看護師免許証書の写し 養成学校等を卒業予定の方は、学校等発行の卒業見込証明書を提出してください。
<u>（指導員・相談員）</u> 卒業証書 又は卒業（見込み）証明書 資格証書 又は資格取得見込み証明書	卒業証書の写し又は学校発行の卒業（見込み）証明書を提出してください。 資格証書の写し又は学校発行の取得見込み証明書を提出してください。
<u>（介護員）</u> 卒業証書 又は卒業（見込み）証明書	卒業証書の写し又は学校発行の卒業（見込み）証明書を提出してください。

## 6 受付期間

(1) 期間： 平成23年9月1日(木)～平成23年9月30日(金)

(郵送の場合も9月30日(金)まで必着のこと。)

(2) 時間： 午前8時30分～午後5時

(土曜日、日曜日及び祝日は、休みとなります。)

## 7 合否の発表

合否は、書面等で全員に通知します。

合否発表	11月中旬発表予定
------	-----------

## 8 採用の方法

- (1) 看護師又は准看護師の免許を有する最終合格者は、平成24年4月1日付けで採用する予定です。
- (2) 看護師又は准看護師を受験する方で免許取得見込みの方は、最終合格となった場合でも、平成24年5月31日までは助手として期限付任用となり、免許取得を確認した後、平成24年6月1日付けであらためて採用されます。したがって、平成24年5月31日までに免許を取得できなかった方はあらためて採用されず、平成24年5月31日で雇用期間が満了となります。
- (3) 指導員・相談員及び介護員の最終合格者は、平成24年4月1日付けで採用する予定です。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り採用の対象になりますので、採用されない場合があります。

## 9 給 与

山形市社会福祉事業団の給与規程によります。

初任給は、平成23年4月1日現在、高校新卒者 148,600円  
大学新卒者 164,600円、看護師 164,600円です。

※ 看護師は、短大3卒の新卒者の場合です。

## 10 勤務場所

山形市社会福祉事業団が運営する施設

(知的障がい児・者施設、児童養護施設、老人福祉施設)

## 11 勤務条件等

職種、勤務場所によって早出・遅出・夜勤等の変則勤務があります。

## 12 その他

試験当日は、受験票・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参し、午前9時20分までに着席して下さい。

この試験についての問い合わせは下記にお願いします。

社会福祉法人山形市社会福祉事業団事務局

〒990-2305 山形市蔵王半郷1366-2 まんさくの丘内  
電話 (023) 688-7504 FAX (023)688-3532